

# もう、暮らせない!?



★ **生活保護**は  
★ **みんなの生活を守る**制度です。★

困ったときは  
だれでも、今すぐ  
申請する  
ことができます。

生活保護は、リストラされたり  
収入が少なくなったり  
病気で働けなくなったり...  
暮らしが成り立たなくなった人が  
利用し、生活を立て直す制度です。

## 私も生活保護を利用しています

中島 しのぶさん (59歳) / 沖縄県



4年前、仕事を退職して体調が悪くなり、再就職ができない状況の中で、わらにもすがる思いで生活と健康を守る会に相談に行きました。

会の方の助言で、生活保護を申請。生活が安定し本当に救われました。

今は、趣味でサンシンを習ったり、会の行事やイベントにもみなさんと積極的に参加したり、充実した毎日を送っています。

私のモットーは、会の「一人はみんなのために、みんなは一人のために」です。これからも心に刻み、みなさんの役に立てる生き方を望んでいます。

一定の条件を  
満たせば  
家や車があっても  
大丈夫!  
医療費だけの  
利用もOK

生活保護は  
憲法 25 条で  
保障された  
生存権を守る制度!  
みんなの権利  
なのよ

生活保護って憲法に保障された  
当たり前の制度なんだ!  
もうガマンしないで、  
相談してみよ~



全国生活と健康を守る会連合会

# こんなこと、ぜったい許せません！

## 生活保護は憲法第25条で保障された「生存権」を守る制度！

憲法の目的を具体化することが生活保護制度の使命です。しかし厚生労働省は、財務省などの圧力で2018年をめぐりに制度の全面的な見直しを始めてしまいました。

### 改悪され続ける「生活保護制度」

生活保護費基準を決める厚労省は5年前、社会保障審議会・生活保護基準部会で、まったく資料も出さず、論議もしなかった「物価の下落」を、基準部会が終わってから持ち出し、最大1割も生活扶助基準の引き下げを強行しました。しかも「物価の下落」は、明らかな偽装データでした。



### 生活保護利用者の生活に大打撃

基準引き下げは生活保護利用者の暮らしを直撃、「食事は2食。衣類はもらい物」、「節約に頑張ってきたが、もう限界」、「親類や友人の冠婚葬祭にも出られず孤立していく」など、生活が立ち行かなくなっています。

現在、引き下げを違憲として、全国29都道府県、950人超の利用者が裁判を闘っています。

### 改悪ありきの審議は許さない

現在、生活保護基準部会は、運動によって復活させた「母子加算」をはじめ各種扶助・加算、級地、医療などをターゲットに、見直し作業を急ピッチで行っています。しかし、委員から「引き下げありきの審議はだめ」、「前回の基準引き下げの検証が先」などの厳しい意見が噴出、厚労省の手法に批判が集まっています。

### さらに、こんな改悪をねらっています

- 母子加算の再廃止、各種扶助や加算の引き下げ
- 受診回数の制限や後発医薬品の強要、医療費の一部負担
- 「就労支援」に名を借りた、実態を無視した就職活動の強要と保護の停廃止

……etc

## 改悪の動きをみんなの“力”で押し返し、生活保護を充実させよう！

生活保護基準は、年金や最低賃金、住民税非課税基準、医療や国保・介護、公営住宅家賃などの減免、就学援助など各種制度の適用基準に影響します。生活保護利用者だけでなく私たち全員の問題です。

全国生活と健康を守る会連合会（全生連）は創立以来60年以上、思想信条の違いにかかわらず要求で一致するすべての人たちと力を合わせ、国や自治体に働きかけてさまざまな要求を実現。みんなの暮らしを守るために頑張っています。

### みんなでいっしょに実現した要求

- 生活保護法改悪（親族の扶養義務強化や無理な就労指導）をやめさせました
- 生活保護母子加算を復活させました
- 生活保護利用者が自家用車を保有する権利を拡大させました
- 国保一部負担金（医療費）の減免制度を作らせました
- 国保18歳未満の子どもに無条件で保険証を交付させました

あなたも参加しませんか



全国生活と健康を守る会連合会 TEL.03-3354-7431

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3F FAX.03-3354-7435

全生連   詳しくは「全生連」で検索してください。



お近くの生活と健康を守る会